

30公日馬第115号
平成30年5月25日

関 係 各 位

公益社団法人 日本馬事協会
会 長 赤保谷 明 正

公益社団法人日本馬事協会種雌馬貸付規程第4条に規定する
「会長が定める日」（申請書提出期限）について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成30年度種雌馬の貸付に係る公益社団法人日本馬事協会種雌馬貸付規程第4条に規定する「会長が定める日」並びに申請提出書類について、下記のとおり定めましたので、お知らせいたします。

記

1. 申請書提出期限：平成30年6月29日
2. 提 出 書 類：様式第1号